



[理事会の様子]

10月28日(水)、秋田市の「秋田キャッスルホテル」において、本会の令和2年度第3回理事会を開催しました。

開催にあたり藤澤正義会長は、「10月22日(木)に茨城県水戸市で開催された第72回中小企業団体全国大会において、役員の皆様にご審議いただき、本会から提出した要望事項を含む大会決議が採択、承認されました。

また、12月9日(水)に佐竹敬久秋田県知事との懇談会を予定しているが、年に一度の貴重な機会であるので、懇談テーマの決定にあたり、役員の皆様から業界における生の声を率直にお聞かせいただきたい。」と挨拶しました。

引き続き、藤澤会長が議長となり、議案の審議が行われ、会員の加入・脱退の承認、今年度上半期の事業報告の他、令和3年度秋田県補助

事業予算(案)の概要等について報告が行われました。

また、協議事項として、佐竹知事との懇談会に向けての懇談テーマ等について意見交換が行われ、出席理事から「Go Toキャンペーンの実施利用期限の延長」、「コロナ禍での首都圏や他県との往来による誹謗中傷の被害防止策」、「白タクの解禁・規制緩和に反対」、「近隣県と共同による幹線道路整備の要請」、「デジタル化補助金の補助率の拡大」、「商店街支援事業の行政年度をまたいだ予算の執行」等、多くの意見が出されました。

ここで出された発言については内容を精査し、必要な事項については要望事項としての他に、懇談の場にて佐竹知事に伝えることとしています。

11月12日(木)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において、外国人材受入れセミナーを開催し、中小企業者等72名が出席しました。

本セミナーは、外国人技能実習制度や外国人労働者の労務管理、県内での技能実習生の受入事例等、外国人材の受入れについて理解を深めてもらう目的で、県の委託を受けて本会が開催したものです。

セミナーは3部構成で行われ、第1部では外国人技能実習制度について外国人技能実習機構の担当者から説明がなされ、「本制度は、企業の労働力として雇用するのではなく、開発途上国への技術移転のための国際貢献を目的としたものである」と述べ、実習生は安価な労働力ではないことを強調しました。

また、昨年4月より人手不足が深刻な産業分野において在留資格「特定技能」が新設され、外国人材の受入れが可能となったことについて、「技能実習生の受入れは、技術技能の移転を目的としているが、特定技能での受入れは、中小・小規模事業者で深刻となっている人手不足への対応を目的としており、外国人材を労働力として受入れられることがポイントである」と述べました。

第2部では、外国人労働者の労務管理について

秋田労働局の担当者より、外国人雇用の際の留意点として、国籍に関係なく労働関係法令及び社会保険関係法令が適用されること等について説明がなされた後、県内における技能実習生の受入事例として、秋田国際人材開発振興協同組合の鈴木理事長から講演が行われました。

第3部では送出国とのやり取りについて、面接の流れや入国前講習の内容の他、受入企業側が行う事項等について、ベトナム出身の駐在員より説明がなされた後、本会から監理団体の設立手続きについて説明を行いました。

セミナー終了後に実施したアンケートでは、出席者の理解度が高く、制度周知につなげることができました。

本会では今後も制度普及を図る他、監理団体(組合)の設立や受入組合の適切な事業運営等に関する相談に対応していくこととしています。



[セミナーの様子]